

ミチセキアワード 2026 募集要領

1. 目的

ミチセキアワードは、先進的な手法の導入や地域の多様な関係者との連携・協働、適切なリーダーシップ等により、効率的かつ効果的な地籍調査を推進する地方公共団体や事業者等の取組に焦点を当て、特に顕著な功績を表彰するとともに、これらを広く社会へ発信することにより、地域における地籍調査の更なる推進に向けた機運の醸成を図ることを目的とします。

2. 募集内容

(1) 募集対象者

- ① 地方公共団体等
- ② 地籍調査に従事する事業者(測量業者、土地家屋調査士、社団法人など)
- ③ その他地籍調査に関係する活動を行っている者
(森林境界明確化成果を地籍調査に活用する森林組合など)

応募に当たっては、関係主体による連名での応募も可能ですので、多様な主体が連携・協働した取組である場合などには、積極的に検討ください。

(2) 募集対象となる取組

「2.(1) 募集対象者」の取組のうち「4.(2) 審査基準」に該当するものとします。

3. 応募方法等

(1) 応募方法

以下の①～③のいずれかにより、応募ができます。

- ① 応募希望者自らによる応募
- ② 以下に掲げる各地方整備局等用地担当部局からの推薦による応募
 - ・北海道開発局 ・東北地方整備局 ・関東地方整備局 ・北陸地方整備局
 - ・中部地方整備局 ・近畿地方整備局 ・中国地方整備局
 - ・四国地方整備局 ・九州地方整備局 ・沖縄総合事務局
- ③ 都道府県又は市区町村からの推薦による応募

応募に際しては、『応募申込書』『推薦状(推薦者がいる場合のみ)』『参考資

料（写真、パンフレット、報道記事など応募申込書に記載した内容を補足するもの）の提出が必要です。

下記ホームページにアクセスし、応募書類をダウンロードの上、ご提出ください。

【ミチセキアワード2026 特設ウェブサイト】

<https://www.mlit.go.jp/michiseki-award>

※『参考資料』は、20枚以内で1ファイルにまとめてご提出ください。

※不明点等は、「7. 応募書類の提出先・問合せ窓口」に記載の窓口までお問い合わせください。

（2）募集期間

令和8年8月28日（金）10時から令和8年10月30日（金）18時

※上記期限を厳守するようにお願いします。ただし、特別な事情がある場合には、個別に相談ください。

（3）留意事項

応募に当たっては、以下の点にご留意ください。

- ・提出いただいた応募書類等は返却いたしません。ご了承ください。
- ・必要に応じて、事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせていただく場合があります。
- ・1次審査を通過した場合は、最終審査においてプレゼンテーションを行っていただく場合があります。なお、推薦による応募の場合は、被推薦者にプレゼンテーションを行っていただきます。
- ・受賞者に選出された場合には、表彰式（令和9年3月17日（水）@東京 予定）にご出席をお願いする場合があります。
- ・プレゼンテーション資料や表彰式で撮影した動画や写真は、国土交通省のウェブサイトやポスター、SNS等に掲載される場合がございます。
- ・今後、国土交通省政策統括官付地理空間情報課地籍整備室が行うアンケートや各種イベントへの参加について、ご協力をお願いすることがございます。

4. 選定方法と審査基準

（1）選定方法

応募のあった取組について、事務局による1次審査を経て、最終審査として有識者から構成される審査委員会において受賞者を選定します。

※最終審査においてプレゼンテーションをお願いする場合には、別途、詳細

をご連絡させていただきます。

(2) 審査基準

① 先進性

(例)

- ・他地域に横展開すべき新規性のある取組であること。
- ・新技術の導入や新たな手法の構築など調査の効率化に資する取組であること。

② 持続可能性

(例)

- ・地域ぐるみの活動を重視し、多様な関係者による連携・協働の取組が認められること。
- ・中長期的に地籍調査を担う人材の育成に寄与していること。

③ イニシアティブ

(例)

- ・組織が一体となり、適切なリーダーシップの下、関係機関や関係部局との密な連携が認められること。
- ・効果的なPRや地元との円滑な合意形成に取り組んでいるものであること。

④ 効果

(例)

- ・取組のスピード感や得られた成果が具体的かつ顕著であること（定量的な効果が発現していることが望ましい）。

5. スケジュール

令和8年 8月28日（金）	募集開始・周知活動
令和8年10月30日（金）	募集締切
令和8年11月	1次審査（書類審査）
令和8年12月	最終審査（有識者等による審査） 審査結果通知、受賞者発表
令和9年 3月17日（水）	表彰式

※上記スケジュールは予定であり、変更となる可能性があります。

6. 表彰式

受賞者には、表彰式において表彰状等を贈呈いたします。詳細については、受賞者に別途お知らせします。

7. 応募書類の提出・問合せ窓口

別表をご確認の上、応募する取組の対象地または代表者の住所地等に応じて、該当する地方整備局等の窓口へ、電話等により応募を希望する旨をご連絡ください。

ご連絡後、地方整備局等の担当者が応募内容を個別に確認し、応募書類の提出方法や提出先となるメールアドレス等をご案内します。

(別表)

応募者の選択 する都道府県	応募書類提出・問合せ窓口
北海道	北海道開発局 開発監理部 用地課 土地政策スタッフ 〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目(札幌第一合同庁舎) 電話番号 011-709-2311
青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	東北地方整備局 用地部 用地企画課 土地活用推進係 〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎B棟) 電話番号 022-225-2171
茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県	関東地方整備局 用地部 用地企画課 地籍調査係 〒330-9724 さいたま市中央区新都心2番地1(さいたま新都心合同庁舎二号館) 電話番号 048-601-3151
新潟県 富山県 石川県	北陸地方整備局 用地部 用地企画課 地籍整備係 〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1(新潟美咲合同庁舎第一号館) 電話番号 025-370-6528
岐阜県 静岡県 愛知県 三重県	中部地方整備局 用地部 用地企画課 地籍調査係 〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1(名古屋合同庁舎第二号館) 電話番号 052-953-8105
福井県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	近畿地方整備局 用地部 用地企画課 地籍調査係 〒540-8586 大阪市中央区大手前3-1-41(大手前合同庁舎) 電話番号 06-6942-1141
鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県	中国地方整備局 用地部 用地企画課 地籍整備係 〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 電話番号 082-221-9231
徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国地方整備局 用地部 用地企画課 地籍調査係 〒760-8554 高松市サンポート3-33 電話番号 087-851-8061
福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県	九州地方整備局 用地部 用地企画課 地籍整備係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7(福岡第二合同庁舎) 電話番号 092-471-6331
沖縄県	沖縄総合事務局 開発建設部 用地課 土地活用推進係 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1(那覇第2地方合同庁舎2号館) 電話番号 098-866-0031